対象とした平成26年度アクションプラン

◆ 環境ワーキンググループ

放	延策番号	施策名	実施府省	AP 特定分野	備考
1	次·環02	衛星による地球環境観測の強化	環境省	次世代 インフラ	責任省庁を環境省
2	次·文09	防災・減災機能の強化に向けた地球観測衛星の研究開発	文科省	次世代 インフラ	とした連携施策
3	次·文11	革新的地球環境研究の推進	文科省	次世代 インフラ	
4	次·環01	水質事故に備えた危機管理・リスク管理の推進	環境省	次世代 インフラ	

- :
各省対応
i 3 5

テーマ名:革新的地球環境研究	
 施策名: 文科省「革新的地球環境研究の推進」 	
取りまとめ意見	各省対応
各課題の成果の橋渡しを - 「RECCA、や「気候変動リスク情報創生プログラム」のような、実用面でいかに地球観測データを利用していくかという課題と「地球環境情報統融合プログラム」のような地球環境観測基盤技術に関する課題との間で成果の橋渡しを いに実施し、今まで日本が蓄積していた地球環境に関する研究成果等のデータを国際社会で有用に使えるようしていただきたい。 ICT研究者の育成も考慮した施策の推進 - DIASのような地球環境情報データベースをよりユーザフレンドリーなものにすべく、ICT研究者の育成が重要。その結果、DIASのデータサイズが縮小され、維持・管理が容易になることが望ましい。 - 地球環境情報に関して、京のようなコンピュータシステムだけでなく、それを支えてユーザをつなぐ人材育成をし、供給していくような体制の検討をすべき。	[対応1] 「気候変動適応研究推進プログラム(RECCA)」においては、開発したモデルの汎用性を高め、成果の社会実装を促進している。今後は、「データ統合・解析システム(DIAS)」のような情報基盤を活用し、国際社会での利用も促進していく。「気候変動リスク情報創生プログラム」の前身となった「21世紀気候変動予測革新プログラム」の成果について、DIASを通じて、国際的な気候モデル実験比較プログラム(CMIP5)へ提供するなど、成果の橋渡しに取り組んでいるところである。その成果は昨年公表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の第1作業部会第5次評価報告書などに反映され、大き〈国際社会に貢献しているところ。ICT研究者の育成も考慮した施策の推進 [対応2] グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス(GRENE)環境情報分野では、利用ニーズに応じてDIASの格納データを活用できる分野横断的なICT研究者等の育成にも取り組んでいる。 DIASの蓄積データを社会で有用に利活用できる環境を整備するため、関係省庁とも連携し、DIASの長期的・安定的運用の確立に取り組む。

テーマ名:水質事故に備えた危機・リスク管理	
施策名: 環境省 「水質事故に備えた危機・リスク管理」	
取りまとめ意見	各省対応
リスク評価手法の見直し - 今回の事故は、排出者の規制・管理と水資源利用者の水質管理との連携がうまくいかず、人への曝露経路上の外的影響因子を全てカバーしたリスク評価が、有害化学物質に対して十分に行われていなかったことが要因と考えられる。 - 新たな化学物質が日々開発されている昨今において、化管法や水濁法等でのリスク評価段階で十分なリスクの検討がなされるべきで、現在のリスク評価手法の検証・見直しの検討をするべき。	(環境省) 水質汚濁防止法に基づく排出者の規制・管理については、水道法を所管している厚生労働省など関係省庁間で連携をしてきているところであるが、今回の事故に関しては、ご指摘のとおり有害化学物質に対して十分な想定ができていなかった面もあったものと思われる。いただいた御意見を踏まえて、水濁法におけるリスク評価について、次年度以降も対象物質の存在状況調査や排出実態調査等を進めるとともに、より適切な化学物質の管理が行われるよう、制度の運用について関係者とさらに連携を行う。
	御指摘いただいた物質(N-ニトロソジメチルアミン)についても、今後、検討の必要性のある物質の一つとして対応を行う。
	水道の供給リスク管理に関しては水道法との関連については厚労省とよく連携を取ってまいりたい。
関係府省による一体的取組みの推進 - 安全な街づくりを目指す観点から、関係府省や必要に応じて専門家が一体となって化学物質の排出に関連する規制(化管法、化審法、水濁法、廃掃法等)と自然資源の利用・保全に関連する規制(水資源に関しては水道法、河川法、下水道法、工業用水法等)の整合を図り、適切な監視とシームレスな法令運用による排出者管理を実現するしくみが必要。	
他の浄水処理に対する確認 - 今回の事案では塩素殺菌によるホルムアルデヒドの副次的発生が問題となったが、浄水処理ではカビ臭除去等を目的として、より 酸化力の強いオゾンを使った高度処理が行われる場合もあり、その場合、臭素酸のほかN-ニトロソジメチルアミンも懸念される副生成物として報告例がある。問題となるような前駆物質や、後段処理(生物活性炭処理等)による副生成物の除去性等についての確認調査を検討すべき。	
当日の追加意見	
リスク管理について、 有害物質の排出するリスクだけでなく、水道法と連携をとり水道の供給リスクも含めて考えないといけない。	